

会議結果報告書

令和6年1月10日

会議の名称	令和5年度 第1回舞鶴市市史編さん委員会	
種別	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関 <input type="checkbox"/> 懇話会等	
開催日時	令和5年12月17日(日) 14時~16時	
開催場所	西総合会館2階201会議室	
出席者	委員6名 別紙のとおり	
議題	1 委員長等の選出について 2 市史編さん方針について 3 市史編さん計画の策定に向けて	
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	
	<input type="checkbox"/> 部分公開	[理由]
傍聴者数	2名	
審議結果 及び 主な意見等	別紙のとおり	
会議録の作成様式	<input type="checkbox"/> 詳細 <input checked="" type="checkbox"/> 要約	
備考		
担当課	舞鶴市 政策推進部 企画政策課 TEL (0773) 68-9556	

## 舞鶴市市史編さん委員会 第1回会議議事要録

○日 時：令和5年12月17日（日）午後2時～4時

○場 所：舞鶴市西総合会館2階201会議室

○出席者：東委員長、加藤副委員長、上杉委員、児玉委員、廣瀬委員、吉野委員

○舞鶴市：鴨田市長

政策推進室企画政策課（松岡室長、田中係長、石原、吉岡）

○傍聴者：京都新聞、舞鶴市広報広聴課

### 【協議結果等概要】

#### (1) 委員長及び副委員長の選出

委員長に東昇氏（京都府立大学教授）、副委員長に加藤晃氏（舞鶴市文化財保護審議会会長）を選出

#### (2) 新修舞鶴市史編さん方針

資料に基づき、編さん方針について説明

#### (3) 新修舞鶴市史編さん計画（計画策定に向けた各委員の主な意見等）

##### ① 既刊市史の評価

・クオリティが高い市史であり、今も遜色ない部分も多い。新修市史もこのレベルは維持しないといけない。平成6年が最後ということで、新しく加わったものをいかに補っていくかが課題となる。

・各説編は舞鶴らしい部分であるが、まとまりすぎており、少し窮屈になっている気がする。当時はこれでよかったが、もう少し舞鶴らしさをだし、各説を特

色あるものとしていければと考える。

- ・レベルが高くて、それ以上のものができるか不安だが、史料編については、バラエティさがない。中世史でいうと梅垣西浦文書のみで、近代のものがないので充実させてはと考える。
- ・通史編の中巻や下巻を研究で利用しているが、これを基本文献としてとらえてもよい性質をもっている。新たに得られた知見などもあり、それを資料やビジュアルの点でも更新できればよい。
- ・他市に比べても充実しているが、史料編をどのように補っていくのが課題となる。
- ・既刊市史の史料編は、基本的な史料のみ掲載して、通史編で必要な史料は本文中に入れたと聞いている。

## ② 史(資)料の悉皆調査

- ・目録がとれている文書は、今の時点で所在を把握できているのか。例えば、私家文書などは、今も存在しているのか。原史料は散逸してしまっても、写真版があると、再度見ることは可能ではある。

☛事務局／ネガなどあるものもあるが、資料に記載しているものが全て、現在もあるかどうかは不明。それも含めて調査する必要がある。

- ・悉皆調査にあたり、お借りした史料はお返しするというスタンスか。少なくとも写真を全て撮ってアーカイブ化していく、その利用については所蔵者の了解を得て、市民の方に今後利用可能にしていく、そのあたりのスタンスはどうか。

☛事務局／本委員会で方向性を出していただきたい。

- ・舞鶴市に関わる史料で他市に出てしまっているものについては、どこまでやるのか。また、戦後のあゆみなども当然入ってくるとなると、行政資料も対象となってくるが、市が持っているものはどのような状態なのか。

☛事務局／市外に出たものは十分把握できていないので、それも含め調査したい。市の資料につきまして当然利用していくものであり、行政文書については、市史資料となるものは永年保存文書という括りで目録もある。その調査につきましては、現在は項目を全体把握しているだけであり、今後、その確認、調査に入っていきたいと考えている。

- ・悉皆調査の優先度については、市史の巻構成や刊行順などの編さん上だけでなく、私家文書類で散逸の危機にありその保存の意味での優先度もある。そういうところも勘案のうえ、順番を決めてやっていく必要がある。

- ・散逸する恐れのある資料は、それをどうするのか、写真を撮って記録保存するのか、市に移管してもらうようにするのか。それは郷土資料館等のキャパシティなど物理的な問題にも関わってくるものであり、この段階で決めておく必要があると考えるが、その方針はあるのか。

☛事務局／散逸のリスクがあるものについては、所有者のご理解をいただいたうえで、可能な限り収集していきたい。

- ・史料を大事にしていく、それは今回の市史編さんの何十年後に、さらに次の市史編さん時になかったら意味がないので、そういう方針でぜひ進めていただきたい。

- ・他市が持っている舞鶴関係の史料（綾部市の田辺藩裁判資料）があり、それが

虫食いになり劣化もしている状況であるが、その市では補修はしない。できることなら舞鶴に移管してもらいたい。

### ③ 市史の構成等 、④刊行計画

- ・ 刊行計画資料のなかの史料目録の欄に、「写真撮影」も記載願いたい。
- ・ 史料目録を発行するとなっているが、部内資料的なものとするのか、誰でも入手できるものとするのかどちらか。刊行するとなると、しっかりと点検する必要があり、作業量がさらに増えて大変である。1年目に目録を刊行できないかもしれない。

☛事務局／刊行していく形で考えているが、作業量が増え進捗にも関わると  
いうことなら見直す必要も生じる。ほかにもご意見をいただきたい。

- ・ 史(資)料編の中世部分で、宮津市史との兼ね合いをどうするかも考えていけない。宮津市史には舞鶴関係のものが網羅されているが、それを再編集していくのか。

☛事務局／京都府など他に関連する自治体も出てくるので、再編し直す形で  
考えていきたい。

- ・ 絵図をまとめていただいたが本が小さい。あえて小さくされたと思うが、絵図は情報量が多い。大きな判で誰でも見るようにすると歴史に対する市民の関心も高まると思う、何らかの形で絵図を史(資)料集に取り込めないかと考える。
- ・ 委員は男性ばかりだが、女性から見た歴史は同じに見えるのだろうか。女性が活躍する場面で、舞鶴の歴史の中でも、例えば引き揚げの時に出迎えをしたとか、野原村の行商など、女性の視点で取り込めたらと考える。

・既に舞鶴では絵図が1冊まとめられているが、既に出ているものも、もう1回舞鶴市史の中でバージョンアップさせていくのか。それによって判型も関わってくる。以前は舞鶴市史のようなA5サイズで箱に入った立派なものが多かったが、最近はA4サイズやカラー判になっているものが多い。その場合、絵図とかは映えるが、以前のようなサイズで基本白黒でとなったら、そこに載せても意味がない。例えば、文書は白黒でも、ほかの資料はカラーでということも考えられる。大きさにもよるが、絵図編もありうる。松江市史で絵図編に関わったが絵図編だけ売り切れている。市民に関心を持ってもらう入口として有効である。そう考えた場合、民俗編は必要ではないかと考える。美術工芸、建築・建物などは、文化財審議会でも取り上げられているかと思うが、既存の舞鶴市史ではほとんど取り上げていない部分であり、それを史(資)料編という形でまとめてもよいと考える。また、三木市は地域編として、地域ごとに残っている文化遺産をまとめており、例えば西舞鶴の城下町編として、その民俗や建物、美術工芸といったまとめ方もありかと思う。今の計画の中でいくと、文化遺産に入っているかもしれない。既に絵図はまとめられており、美術工芸としていくので市史とは切り離すのか、そのあたりどんな方針でいくのか。

☛事務局／三木市の地域編は、それぞれの地域の人達が編さんしたものを行政が支援して出したもので、性格が異なる。『舞鶴の絵地図』は、こんなのがあるというカタログなので、見ようとしても写真が小さく見づらい。新たな市史で取り込んでいければよいかと考える。

・刊行計画の史料では、例えば前回の市史を作ってから新たに発見した事実とか加わっていく部分がどこに入っていくのかイメージできない。今回は史料中

心とされる想定なのか、別途更新部分を何らかの形で新編に入れ込んでいくのか。

■事務局／基本的に既刊市史の本文はよくまとまっているので、新たにわかったものは、それが史料であれば史(資)料編の中に取り入れていく。その中で解説をつけて市民にもわかりやすくする。悉皆調査の結果を全て掲載できないので、その中からこれが特徴だというものを史(資)料編としてまとめていければと考える。

- ・ 地方史研究会では田辺藩裁判資料をかなり詳細に読んでおられて、新しい知見も得られていると思う。史料ベースで史料編の中に入れる中で、記事を書いていくということになると、これまで得られた数十年間の知見がすべて史料ベースで書けるか疑問な部分もある。どうやって取り込むか、検討が必要かもしれない。
- ・ 1冊にするほどでもないかと思うが、ほかの近世の史(資)料編の中に入れ込んでいくとなると、内容は一般の人が読んでも面白いものになると思う。
- ・ 史料を史(資)料編に入れるということは当然のことだが、それだけでは説明は難しく、どう工夫するか。史(資)料編はイメージとしては史料番号が入っていて翻刻したものが並んでいるものであるが、その後ろにわかったことなどを少し文章で入れていくのが一つの考え方、ものによっては各説編などで補えるものもあると思う。古代・中世は新しいものや更新されている部分が少ないと思うが、明らかに当時とは理解が変わった部分などは、文章的なフォローが必要とだと考える。
- ・ 史料の目録発行はベターであるが、目録を作成するということが大事である

と思う。目録を発行しなくても地域の方に見ていただく手段はいろいろあり、目録を作成する、ということによいと考える。

- ・宮津市史との関わりについて、宮津市史は丹後一国の事象を広く扱っているが、今回舞鶴市史を編さんしていく中で、舞鶴市史の内部のことを少し広げるのか。江戸時代の田辺藩と今の舞鶴市の市域が必ずしも重なるわけでもないので、若狭湾との繋がりや由良川水運の関係など市をはみ出た部分も出てくると思う。由良は微妙な位置となるが、市外市内をきっちり決めるのではなく、必要に応じて多少前後するくらいがよいと考える。

- ・刊行計画資料にある悉皆調査では、令和14年に目録を作っても、どこにも反映できない。史料調査は市史編さんのための史料調査であるはず。本来、悉皆調査があり、史料調査をやって、その成果が史(資)料編に載って、それが本文に載る流れとなる。調査については、舞鶴市として継続していくという理解でよいか。

- ☛事務局／調査はずっと継続してやっていくが、10年計画としており、どこかで節目を入れなくてはいけない。その反映は12年くらいまでのものになるかもしれない。

- ・市史の年2巻刊行は事務局としてはきついし、3巻は無理である。図面類も編さんが大変となることから、もう少し精査する必要がある。

- ・史料編と本文編をどう分けるのか。京丹后市史の場合は、基本的にはすべてのページの上は図版で、下に書いていく体裁となっている。既刊市史は本文の中に史料を載せたということだが、史料は史料として、そのあとで解説編という形で本文編が載っていくのか。それによって調査が変わるわけではないが、考



え方が変わる感じがする。その史料に基づいたものを書くのか、史料からはみ出して全体の歴史を書いていくのか、少し変わるような気がするので、そのあたりの方針も決めた方がよい。

- 事務局／既存市史のうちの最初に刊行した史料編は、4千冊を販売して完売、通史編の「中」、「下」もかなり出ているが、「上」は千冊も出ていない状況。市民の関心度合も違う。市民に届く市史を何とか作りたい。専門家の方のための市史も確かに必要なので、史料もきちっと翻刻して残していくことも大事だが、なんとか理解が進むように、史(資)料編は、本文と史料がセットになって見てもらえるような形ができれば、市民にとってわかりやすいのではないかと考える。どんな形の市史にするかさらにご意見をいただきたい。
- ・最初に本文があった方が一般向けには読みやすいと思うし、それを担保する史料が後につくという形もあるかなと考える。史(資)料編は一般の市民は読まないで、ビジュアルを大事にする。何の写真を載せるか、どこかの景観でもよいが、古文書そのものを載せ、翻刻をつけて解説をするというのが、市民に最もわかりやすいと考える。そうした場合、多くの史料は載せられない。文字ばかりだと沢山載せられるが、そこは割り切って、翻刻したもの全てを掲載せず、市民に読んでもらいたいものだけを取り上げて、それ以外の部分については、研究者の方が必要とすれば提供できるような形にしておく。市民に面白く見てもらえるような史(資)料集を作っていけたらよいと思う。
- ・史(資)料編は幅が広いというイメージである。宮津市史のように、ただ史料が並んでいる形もあると思うが、史料があり、最初に解説が何行かあって史料が翻刻されているような形が、市民にとって、より見やすいものになると思う。

その場合、分量が減ってしまったら何らかのフォローができればいいと思う。

・誰に向けた市史を作るのか。やはり、市民の方が自分の住んでいるまちの歴史をしっかりと知ることができ、現時点で振り返って1番ベースとなる本が市史となる。新修となるが、細かい史料まで市民の方が必要かということそうではない。専門家に市史を届けるのではなく、市民第一でよいと思う。郷土資料館があるので、そこに翻刻史料が収まり、それがデータベースとなってインターネットを通じて見たい人は見ることができる。手続きをすればそれが入手できるとか、デマンドで印刷できるとか、市民に届けたいものをきっちりと冊子で作っていったって、担保する膨大なものについてはどこかで提供できるというような体制を作っていくことが重要であると考えます。

・市民が古文書に興味を持ち、自分でも読んでみようと思っただけのものが多いと思う。現物の写真があつて驚きをもって見てもらう。今年度から古文書サークルをやっているが、すごく関心を持っていただいております。サークルとして継続している。関心を持っていただくと知らなかった人でもやっていけるという自信が持てるので、これが広がっていけば素晴らしいと思う。

・市民に使ってもらうことが最も大事だと思う。ネットでの公開も含め、市史情報が提供できればよいと考える。市民の皆さんもネットの方が使いやすいというところもあるので、地域編などはネットにし、検索すれば出てくるような、両方使えるような形でやっていけたら良いのではないかと考える。史(資)料編では、例えば、美浜町史では、史料編に現代語訳などを載せるなどしており、これらも参考にしながら、市民に使っただけの前提で進めていければと考える。

## ⑤市民との協働

- ・和束町は集落毎に協力員が配置されており、例えば、自然の調査で四季を通して生態調査をされ、民俗調査に行けない場合には、地域の方に調査に行っていたりすることになっている。もちろん専門的な部分では不足するが、地域の方が取材をしてくれる方が実はメリットがあるのというところで、調査に行けない時でもバックアップしてもらえ体制がある。文書調査ではなくフィールド系であるが、その地域のプロフェッショナルの方にお手伝いをお願いする形がとられている。舞鶴市でも、「書く」とかは難しいけれど、「調査はいいよ」というようなボランティアスタッフを地域ごとにおくと面白くなると思う。それは協力員になるのかもしれないが、学生・院生だけでなく、地域の方というのはありうるのかなと思う。個人的にも、これを作ってもらえると助かる。
- ・昨年の文化財地域活用計画の市民対象のシンポジウムにおいて、有名なものだけでなく、そうでないものも市民が自ら探しに行こうということを計画し、10年計画で結果を出していく必要があるとされた。江戸時代の田辺藩は、庄屋に命じて、村毎のいろんな地誌を集めて編さんし、田辺藩旧語集を作っており、そうしたことを舞鶴市ではやらないか、と言っても無理であると言われている。村落毎は無理としても、与保呂の方が与保呂史という本を出されたように、地域で頑張っておられる方が沢山おられるし、そう思っている人を掘り起していく必要があると考える。
- ・文化財地域活用計画は、舞鶴を語る語り口を5つか6つ設定している。それを一つずつ作っていくのも、ひとつのやり方であるかもしれない。引き揚げとか城下町とか、これに載っているのと変わらないが、そうすることによっていろん

な文化財、文化遺産、歴史遺産を結ぶ各説編ができ、より明確になる気がする。

- ・市民が自分達の市史だと感じていただくことが大事なことで、この舞鶴市史も真下先生が地域でまさに盛り上げていった部分もあると思う。ぜひ地域の方との連携というか、関わっているということがわかるような仕掛けが大事だと思うし、本格的な調査に来ていただくのが難しければ、関わってもらいやすい部分で、ぜひ関わってもらえればと思う。市史に直接反映できない場合にしても、聞き取っておいた方がいい場合や今無くなりかかっているもの、自分の経験などを今のうちに聞いておいて記録として残すということも、ここに入れてもよいのではないかと考える。各地域の長老の方などに昭和の初め頃は どうでしたかと聞いたりすることは、すぐに反映されなくても、将来的には非常に大事な資料になってくる気がする。市民との協働の部分は非常に重要な部分となるので、いろいろ検討いただけるとよい取り組みになると思う。
- ・宮津市史には小字名の地図がついている。地名がどんどん失われていく現状で、記録したものがなくなっていけば地名もなくなっていく。次の市史とか10年後、100年後のため、記録として残していくことは大切であり、それを市史に入れるかは検討しないといけないが、市民は見ると思う。自分が住んでいるところはこんな地名だったのかというのは興味をひく。難しい部分もあるかもしれないが、あってもよいのではないかと思う。
- ・中世に遡るような地名が見ただけでもごろごろあるので、まち歩きなどの時には非常に良いのではないかと思うが、編集となると大変な部分もあるかもしれない。
- ・わかりやすい作業を市民と一緒にできればよいし、そこに学校や地域が連携

できればさらに好ましい。今まで編さんされてきたものとデータをつなげて、リンクできればよいのではないかと考える。

**【今後の予定等】（事務局）**

次回、第2回編さん委員会については、令和6年1月下旬を、第3回は2月下旬を考えている。次回からはオンラインで開催を予定しており、日程については、事務局で別途調整させていただく。

次回会議は、編さん方針に基づく本会議でのご意見等をふまえた実施計画素案を作成・提示し、ご協議いただく。